

第8回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成29年3月29日（水）13時30分～15時10分

場所 鎌倉市役所 4階 402会議室

出席 深野会長、亀山副会長、浅川委員、石井委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、保坂委員、波多辺委員、牧田委員

<事務局>

環境部 石井部長、植地次長、佐藤次長
ごみ減量対策課 内海担当課長、谷田課長補佐、細井担当係長、吉田担当係長、野田担当係長、安倍職員、中村職員、國井職員、大高職員
環境施設課 谷川課長、関沢課長
環境センター 芳賀担当課長、脇担当課長、佐藤担当課長
傍聴者 2名

議題 (1) 事業系ごみ処理手数料の改定について
その他 (1) 廃棄物の内容物調査に関する条例改正について
(2) 次回の当審議会の開催日程等について

議題 (1) 事業系ごみ処理手数料の改定について

事務局から資料1-1 前回の審議会における事業系ごみ処理手数料の改定への主な意見、資料1-2 事業者へのごみの減量、分別に関する周知方法、資料1-3 事業系一般廃棄物処理手数料 条例改正スケジュール（案）、資料1-4 事業系ごみ処理手数料の改正について（答申案）説明した後、質疑応答を行いました。

深野会長：資料1-3 条例改正スケジュールについて、10月施行と1月施行の案が示されていますので議論をお願いします。周知期間は3か月でよいか、または更に期間が必要でしょうか。前回市長より説明があり、本来手数料は全額事業者負担という話もありました。スケジュールとしては、今回の審議後に答申となる予定とのことでした。

波多辺委員：平成26年に13円から21円に改定されたとき、周知期間が足りないと感じました。周知に6か月は必要ではないでしょうか。前回から2年経ってすぐの改定ですので、理解を得るため十分周知を図る必要があります。処理コストを従来と同じか安くするには、どの様に分別し減量に取り組みばよいかも含めて示してもらいたいです。1月施行がよいと思います。

浅川委員：事業系ごみの処理は自治体にとって負担であり、頭を悩ませます。手数料の値上げは事業者の費用負担になりますが、事業系ごみの減量につながります。答申（案）の最後に記載されている通り、単に値上げということではなく、ごみの減量に取り組んでいただく必要があります。施行まで十分な期間が必要です。

橋詰委員：資料1-4 2ページの原価負担率は21円を36円で割るということですか。割り算をすると58%になります。

安倍職員：設定した平成22年当時の処理原価32円をもとに計算しているため、原価負担率を3分の2としています。現在の原価負担率は下がっています。

橋詰委員：67%から70%に3%上げるという説明よりは、現在の処理手数料21円を現在の処理原価36

円で割ると 58%であり、それを 70%にするという方が分かりやすいのではないかと思います。事業系一般廃棄物の収集は許可業者だけが行っていますか。

植地次長：許可業者だけです。

橋詰委員：許可業者側から値上げしないともたないなどの声が上がっていますか。

植地次長：市は事業系一般廃棄物の収集はしていませんので、21 円から 25 円に上げるのはあくまで処理の手数料についてだけです。収集運搬の費用は条例では定めていません。

橋詰委員：排出状況が悪いというのは、分別の仕方が徹底されていないということですか。

植地次長：一番目立つのはプラスチック類と紙類の混入がありますが、紙類は資源物ですので燃やすごみよりも安く処理ができます。プラスチック類は産業廃棄物になるので処理費は高くなります。また、容積が大きいですが袋単位で契約しているので、圧縮して出してもらえば費用削減になると思います。多量に出す事業者さんの中には許可業者に分別を任せており、事業者自身は分別の意識がないというケースや、本社がコストを負担しており各店舗は処理コストを知らない、パート従業員が分別をしているため費用負担の認識がないケースもあります。個別指導は今年度が初めてで、指導員からの報告を受けていますが、今後は会社の利益につなげる方法を説明していきたいと思います。

牧田委員：処理原価 36 円と処理手数料 21 円がかい離しています。平成 27 年度は 33 円に処理原価が下がっています。この経緯を明確にさせていただきたいと思います。33 円で計算すると約 75% になります。周知期間は 6 か月でも短いと思います。事業者も市民の皆さんと足並みを揃えて減量に取り組みたいと思います。減量をするためには分別が必要であり、排出量を減らす方法を教えていただきたいと思います。処理業者に委託しているため、事業者はごみのことが分かりません。最終的には事業者負担 100%を目指すとなると、次の値上げがいつなのか、永遠に上がるのかと勝手に思ってしまう。処理原価に関する明確な計算、目指す負担率、近隣と足並みを揃えることなどを示していただきたいと思います。

深野会長：処理原価についてはもう少し説明が必要だと思います。100%負担というのが前面に出過ぎると今後の値上げがイメージされますが、現状ではブロック内の他市と同額となるということです。周知期間は 3 か月でなく 6 か月必要というご意見でした。

橋詰委員：事業系ごみには観光客のごみも含まれます。観光客にどう分別に協力してもらっていますか。

植地次長：観光客のごみは持ち帰りを原則として呼びかけています。事業者さんの中にはごみ箱を設置し、他の店舗のごみも集めているケースもあります。クリーンステーションに観光客がごみを捨てることで住民の方への負担が大きくなっていることが課題になっています。クリーンセンターの職員が巡回をして、不適正に排出されたごみを適宜引き上げるなどの対応をしています。

奴田委員：拠点のごみ箱を撤去したことには反対です。観光客がごみを持ち帰ることは現実的ではないので、他の方策を考えないといけません。

深野会長：それについては以前も議論がありました。公園にごみ箱を置かない取組みもあり、発生抑制にはよい事だと思います。状況・時代・場所で複数の方法の組合せが必要です。

牧田委員：まちは買い物をする事で経済活性につながります。排出量の推移は、事業者の努力の有無よりも、経済活動を示しているのではないのでしょうか。ごみを持ち帰るよう言えば済むのかという違和感があります。分別は必要ですが、市内で買ったものは事業者や市が処理する姿勢が必要です。山道や公園に捨てて欲しくないもので、食べ歩きできるものについては事業

者で回収する旨を伝えています。おもてなしの面からも、持ち帰りのお願いだけでよいのかを見直してほしいです。観光客はお土産と同じリュックサックにお弁当のごみを入れたくないと思います。広い視野で考えてください。

大道委員：ボランティアで河川を清掃していますが、昔に比べるとごみが減りました。観光客の意識が変わってきました。空き缶やペットボトルは購入するところに回収箱が置いてあるので、そこに捨てているのではないのでしょうか。販売事業者がなんらかのアクションをしていると感じます。ごみを回収する場所が店頭など誰かの目が届くところであれば、他のごみを捨てられることはないと思います。回収するにあたり、箱などにメッセージを添えると気づきが生まれると思います。いろいろな場所を歩いてごみを回収していますが、鎌倉はきれいだと言われると嬉しいです。

浅川委員：市外からお弁当を持って来れば持ち帰りますが、市内で買ったものを持ち帰るのはおかしいと思います。持ち帰りはよいことですが、それを前提にするのは無理があります。観光客の人数と売上など違う尺度で評価することがあってもよいと思います。提供する際にごみが出ないよう工夫をするなど、いろいろな事を組み合わせることが重要です。

石井委員：観光客のごみの量はどのくらいですか。それは事業系ごみの何%ですか。

石井部長：以前あった拠点回収箱のごみ回収量は年70トン程度でした。ごみ箱を置くとごみが溢れてしまうため、議論の末撤去し2年が経ちました。撤去するにあたっては、1時間毎に回収すればよいという意見もありましたが、由比ガ浜のごみ箱を撤去して1年間観察しました。すると以前よりきれいになり、ブルーシートを敷いて対応していた部分が無くなりました。ごみが持ち帰られているのか、どこか別のところに捨てられているのか分析が必要と考えています。思い出と一緒にごみを持ち帰りましょうというポスターを作って周知しています。2020年にオリンピックも控えているので、逗子市や藤沢市などの近隣市でも試行錯誤しながら対応しています。持ち帰りを促すだけでよいのかという葛藤はあります。まち美化という命題に向かって対応していく必要があります。

奴田委員：観光客がごみを持ち帰っても、結局持ち帰った先でごみが出ます。日本国内にごみが散らばるだけです。大きな目で見れば同じではないでしょうか。早く焼却場を作らなければなりません。大きく言えば地球のごみなので、その場で処理した方がよいと思います。

石井部長：ごみの減量とまち美化両方の課題があります。

波多辺委員：私のところには自動販売機があり、多めに回収箱を置いています。回収箱を見ると、売った量よりも多くのごみが出ています。必ずしも買ったところにごみを入れるわけではなく、ごみ箱があるところに捨てます。捨てるところがあればまち美化を図れると思います。よく拠点回収箱があふれた時の写真が使われていますが、きれいな時もあります。観光により鎌倉でお金を使っているから、きれいに回収できるように、主要なポイントにはごみ箱が必要です。

牧田委員：波多辺委員と同じ意見です。ごみ箱を設置することで周りが汚くなるならまめにきれいにし、ごみ箱を増やすなどすればよいと思います。海外から来た友人に海にごみ箱がないのはなぜかと言われたことがあります。観光客は困ると思います。利便性の提供という面で行政コストを考えることも必要です。事業者は自社で出す容器の工夫などの努力が必要ですし、その点は指導してもらえばよいと思います。たくさん食べ残しが出ないようにするなど、個々の事業者が考えています。ごみ箱があるから汚くなるというのは本末転倒で、管理が行き届

かないのが問題です。花火大会でのマナーは良くなり、ボランティアのごみ回収も徹底しています。どこに出すかを示せばそんなに汚れないと思います。

深野会長：意見を参考にして今後の施策に活かしてほしいと思います。観光ごみについては、非常に難しく一筋縄ではいかない問題です。答申に戻りますが、値上げについて否定的な意見はありませんでした。周知期間は6か月がよいということでした。

波多辺委員：平成27年度のごみ処理原価が33.8円の理由をお聞かせください。

石井部長：平成25年度と26年度にごみ処理原価が高くなっているのは、名越クリーンセンターの延命工事のため自区外処理に経費がかかったためです。平成27年度から2炉運転を始めたため原価が下がりました。しかし、今年度は1億3000万円の補正予算をとって自区外処理をしています。このため、平成28年度は処理経費が高くなることから、ごみ処理原価も高くなる予定です。

亀山副会長：周知という表現は上から目線という印象を受けます。観光客のごみの議論にもあったように、事業者さんから行政に対して要望やアイデアを出してもらい、6か月の間双方向のコミュニケーションを図ることで、値上げに対してスムーズに移行できると思います。

浅川委員：どのような周知方法になりますか。

安倍職員：資料1-2の総括でまとめた通り、ごみの分別の説明とともに値上げの説明をします。昨年度も多量・準多量排出事業者を訪問しましたが、併せて食品衛生管理者説明会・同業者組合など説明会の場で周知することも考えています。

波多辺委員：会員が2,000名いますので、商工会議所の会報に掲載協力します。

深野会長：答申案について、原価に関しては表現を変えることと、4ページ(4)改定時期は6か月と入れたいと思います。よろしいですか。

全 員：はい。

深野会長：原価については事務局で工夫して変えてください。

その他 (1) 廃棄物の内容物調査に関する条例改正について

内海担当課長：2月定例会の中で議員さんから様々な質問をいただきました。その中でも、クリーンステーションに排出されているごみ袋全ての中から無作為に抽出して調査するのは、プライバシーの侵害ではないかとの意見や、犯人探しになるのではないかという意見がありました。あくまで調査対象とするのは、明らかに事業系と思われるごみが排出されている場合や、ビンやカン、紙類などが多く混在している場合、有料袋を使わず排出している場合、ダメシールが貼られてもずっと置かれたままで改善されずに常態化している場合のみとの説明を行いました。もう一点は、特に高齢者の方は現在の分別が難しいのにこのような調査をするのかのご意見をいただきましたが、ご本人が確認できて訪問させていただいた場合には、分別のご協力をお願いするという目的で行うという説明を行いました。また、認知症が疑われる方など、分別ができない方に対しては指導を行わずに、ごみの出し方を契機に福祉部門に繋いでいく中で、ごみ出し以外のことについても支援していけるようにということで説明させていただきました。あくまでも犯人捜しではなく、分別についての協力をお願いするものということは何度か説明した結果、本会議では原案通り可決しました。現在は作業手順や根拠法令などを記載した分別啓発指導マニュアルを作成しています。施行日は予定通り4月1日を進めていきます。今後調査の結果などについては節目ごとにご報告します。

奴田委員：議員の皆さんは現場を見ないで発言している場合が多いです。鎌倉のまち美化にしても、頭の中で考えてお金がかかると言っている議員さんには現場を見て、地域の人と話してもらいたいと思います。

石井委員：犯人捜しという言葉はあまり良くありませんが、分別の良くない人を探して注意するという事です。分別ができていないのは鎌倉に新しく転入してきた人であることが多いため、転入者への PR を徹底してほしいと思います。ごみの分別を覚えるまでには時間がかかり、分からない間違った捨て方をしているのです。

その他 (2) 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長：次回は5月下旬を予定しています。本日皆さまに記入していただいたご予約を調整し、決定後改めてご連絡いたします。

深野会長：以上で本日予定しておりました議題すべてを終了いたしました。これをもちまして、第8回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。